

西へ、東へ 仲間の皆さんの元へ

日々、勉強

はまぐち誠 駆け巡っています!

議員生活 736 日経過
移動距離 216,151 km!
地球約 5.5 周分!

105,707 名の方にお会いできました!
(2018年7月31日現在)

【主な団体の方々】

5月10日 トヨタ車体労組① 23名	5月25日 三菱ふそう労組本社支部 25名	6月15日 中央発条労組 25名
5月10日 本田技研労組 12名	5月25日 SUBARU労連(部労協副委員長会議) 12名	6月18日 自動車総連山口地協 15名
5月11日 自動車総連栃木地協 16名	5月25日 トヨタ労組(高岡・堤・車両生技) 21名	6月19日 トヨタカローラ愛豊労組 12名
5月11日 ヤマハ発動機労組本社工場支部 16名	5月25日 愛三工業労組 43名	6月19日 日産労組栃木支部 21名
5月11日 アンデン労組・デンソーテクノ労組 28名	5月28日 曙ブレーキ工業労組 63名	6月21日 ティ・エステック労組 15名
5月14日 SUBARU労組大泉事務所① 40名	5月28日 自動車総連鳥取地協 12名	6月21日 豊寿会役員 35名
5月14日 全ト参政党 25名	5月29日 本田技研労組研究所支部② 27名	6月22日 自動車総連鹿児島地協 13名
5月15日 東京トヨタ自動車労組 17名	5月29日 ショーワ労組(埼玉・御殿場支部) 48名	6月22日 エフテック労組 28名
5月15日 スバル販勞 10名	6月 1日 トヨタ労組 15名	6月25日 全トヨタ労連関東ブロック地協 38名
5月15日 全本田労連季刊誌取材 9名	(先進技術・本社・パワトレ) 15名	6月26日 自動車総連三重地協 12名
5月15日 連合愛知三河中地協 10名	6月 5日 三重トヨベツ(株) 20名	6月27日 全国マツダ労連 16名
5月16日 スバル販勞(北海道・東北ブロック) 15名	6月 5日 トヨタ自動車九州労組 32名	6月28日 自動車総連長野地協 10名
5月16日 全国マツダ労連 21名	6月 5日 本田技研労組研究所支部③ 33名	7月 4日 スズキ販売労組自販中部支部 30名
5月17日 トヨタ車体労組② 23名	6月 5日 自動車総連静岡地協 19名	7月 4日 自動車総連大阪地協 7名
5月17日 本田技研労組鈴鹿支部 30名	6月 6日 八千代工業労組・ホンダオートボディ労組 14名	7月 6日 ホンダモーターサイクルジャパン労組 21名
5月18日 全国マツダ労連 38名	6月 6日 自動車総連和歌山地協 9名	7月 6日 マツダ労組 27名
5月18日 オートテックジャパン労組 13名	6月 7日 三菱ふそう労組 23名	7月10日 自動車総連鳥取地協 9名
5月18日 トヨタ労組 7名	6月 7日 三菱自工労組 7名	7月10日 本田技研労組栃木支部 45名
(パワトレ・明知・名古屋・東京) 21名	6月 8日 SUBARU労連 10名	7月13日 日産車体労組 23名
5月21日 SUBARU労組大泉事務所② 46名	6月 8日 マツダ労組 13名	7月18日 スバル販勞(中国・四国ブロック) 16名
5月21日 ショーワ労組 19名	6月 8日 デンソー労組湖西地区 19名	7月20日 愛知機械工業労組 24名
(秦野・浅羽・栃木支部) 41名	6月 8日 大豊工業労組 30名	7月20日 ヤマハモーターパワープロダクツ労組 9名
5月22日 本田技研労組研究所支部① 27名	6月 8日 連合愛知豊田地協 27名	7月23日 日産労組労働企画局 6名
5月22日 自動車総連徳島・香川・愛媛・高知地協 30名	6月 8日 自動車総連和歌山地協 9名	7月24日 自動車総連沖縄地協 11名
5月23日 自動車総連兵庫地協 7名	6月11日 SUBARU労組大泉事務所③ 45名	7月25日 航空連合 22名
5月23日 自動車総連岐阜地協 11名	6月13日 自動車総連福島地協 9名	
5月24日 CND(北海道・南九州・中四国支部) 45名	6月13日 自動車総連山梨地協 10名	
5月24日 全国マツダ労連 8名	6月15日 ヤマハ発動機労組本社支部 15名	
	6月15日 ヤマハモーターエンジニアリング労組 9名	

参議院議員 2018.08 vol.010

はまぐち誠手帖

活動レポート はまぐち誠手帖 発行 | 国民民主党参議院比例区第18総支部

「はまぐち」みんなのまどぐち

参院選で特定の人を応援するには、必ず、個人名で投票しましょう。

選挙区も 個人名 比例区も 個人名

「こて一句。個人名をのびる」

西日本に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」により、おてんぱりにおた方、被災された方に心よりお悔みとお見舞いと申し上げます。国として被災地の皆さんにしっかりと寄り添い最大限の支援を行うよう、様々な場を通じて働きかけて参ります。

182日間の通常国会も、7月22日に閉会となりました。働き方改革関連法案、IT整備法(デジタル法案)、受動喫煙防止を囲む健康増進法等、多くの法案が審議されました。また、安倍総理に2回直接質問することもできました。働き方改革関連法案においては、連合の皆さんとも連携し、働く者の立場で語り、これは主張し、議論を重ねることができました。安倍総理には、自動車関係諸税の課題や米国との通商問題に関する問題意識を直接訴えることができました。多くの貴重な経験が生まれた国会だったと感じています。今後とも、働く者、自動車産業の代弁者として、国会の場で全力で取り組んでいきたいと思います。引き続きのご支援を心からお願ひ申し上げます。

2018年8月 参議院議員 浜口誠

第5回 はまぐち みんなのまどぐち

はまぐちが、歩いて聴いてきた、仲間の皆さんの疑問や要望に、お答えするコーナー

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、雇入れの日から6ヶ月間継続勤務し、その間の全労働の8割以上出勤した労働者に対して最低10日を付与しなければなりません。その後は、継続勤務年数1ごとに一定日数を加算した日数となります。(下表参照)

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

しかしながら実際は...

- 日本の年休取得率: **48.7%** (平成27年)
- 1年間で年休を一日も取得できていない労働者の割合: **16.4%** (平成23年時点の調査)

これからは、こう変わります!(2019年4月~)

現行

労働者: ○月×日に休みたいなあ。でも、忙しいから休めない...

使用者: 年休は、取りたい人が取れない。

改正案 ⇒ 年5日の年休については、以下の仕組みとする

① 時季の希望を聴取

次の年休はいつ頃を希望しますか?

労働者: ○月×日に取りたいです。

使用者: ○月×日に必ず年休を取ってください。

② 希望を踏まえ時季指定

○月×日に必ず年休を取ってください。

労働者: ありがとうございます。その日休みます。

※年休が10日以上付与されている労働者に限る

「働く者」の立場に立った“真”の働き方改革を実現するため、**はまぐち誠**も、頑張ります!

年次有給休暇(=年休)の取得促進

毎日仕事でヘトヘト...

年休取りたいけど、上司に言いづらい...

来年からは年休がもっと取りやすくなると思いますよ!

はまぐち誠さん!

この度の労働基準法改正により、**年5日間の年休については、使用者側から労働者へその時季を指定して取らせることが義務化されたんです。**

今後は心置きなく休めそうです!

効率良く仕事するには**休みも重要**です。これからも、生き生き働ける環境をみんなで作っていきましょう!



このコーナーでは、はまぐち誠を応援してくださっている方の特技をご紹介します。

私もはまぐち誠 応援団!

トヨタ自動車東日本労働組合 おおたにりゅうた **大谷龍太さん** 特技:野球

所属するトヨタ自動車東日本硬式野球部をコーチ兼選手として牽引。先の都市対抗野球では、創部7年目にして、チームを初の本大会出場へ導いた。弟さんはメジャーリーグで“二刀流”を武器に活躍中!

浜口誠へのメッセージ

自動車産業の更なる成長・発展のため人材育成支援強化に期待しています。選手より応援しております。

はまぐち誠の役職 (2018年7月現在)

【国会(参議院)】

- 厚生労働委員会 委員
- 決算委員会 理事
- 災害対策特別委員会 委員
- 沖縄及び北方問題に関する特別委員会 理事

【党務】

- 政務調査会副会長
- 参議院国会対策副委員長
- 組織委員長代理

コミュニケーションツールの定番! **はまぐち誠 LINEスタンプ**

「走れ!はまぐち誠くん。」のスタンプ名で検索!

50LINEコイン(120円)で販売中!

お気軽にお立ち寄りください!

浜口誠事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1022号室
TEL: 03-6550-1022 FAX: 03-6551-1022
mail: makoto_hamaguchi01@sangiin.go.jp
URL: http://www.hamaguchimakoto.com/

LINE @ 公式アカウント ID検索「@hamaguchi」

Facebook 「はまぐち誠」で検索 「いいね!」をお願いします!

URL ▶ http://www.facebook.com/hamaguchimakoto.jp

SNSもぜひチェックしてください!

第196回通常国会 (2018/1/22 ~7/22) 閉会 はまぐち誠 計36回の国会登壇!!



本会議
登壇
5回
質問:2 討論:2 決議:1

委員会
登壇
31回
質問:27 討論:2 答弁:2

TOPICS 03 国民民主党の理念 「対決」一辺倒ではなく、国民生活の課題の「解決」を目指す!

働き方改革関連法は与党の数の力で成立。しかし、責任ある参院野党第一党として、今後の議論へ向けての重要な道筋をつけました。



47項目の※附帯決議(国民民主党他提案)を、与党の賛同も取り付け、採択

※附帯決議・法的拘束力はないが、政府が法律の執行や省令等の運用を決める際の留意事項を示したもの。立法府の意思として委員会採決され、政府としては、重く受け止めるべきものとなる。

I 勤務間インターバル制度の導入義務化に向けて

→導入に向けた具体的支援策の展開を早急に進め、次回の見直しにおいて義務化を目指して実態調査及び研究を行うこと

II 高度プロフェッショナル制度は慎重に運用すべき

→導入する全ての企業に対して、労働基準監督署は立ち入り調査を行い、適用可否をきめ細かく確認し、必要な監督指導を行うこと
→導入するに当たっての労使委員会における決議については、有効期間を定め、自動更新は認めないことを省令等で規定すること。無期又は1年以上の労働契約においては1年ごとに合意内容の確認・更新が行われるべきであることを指針に規定し、監督指導を徹底すること

III 中小・小規模事業者の労働環境を早期に改善する

→時間外労働の上限規制が遵守できる環境を整えるため、政府全体で人材確保や取引条件等の改善に向けて適切な措置を講ずること

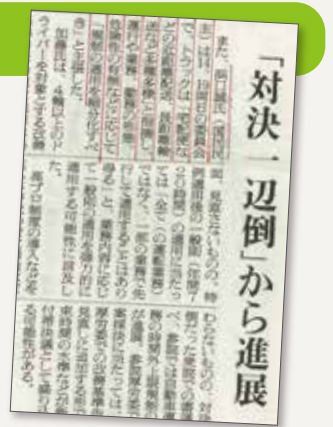
自動車運転業務者等の早期の労働環境改善を提言

厚生労働委員会・本会議での
はまぐち誠の主張

時間外労働の上限規制から適用猶予/適用除外となった自動車運転業務等については、早期に一般則適用となるよう対応すべき

「対決一辺倒」から進展

加藤厚労大臣より、一般則の適用に当たっては「全ての運転業務」ではなく、一部の業務で先行して適用することはあり得る」との答弁を引き出しました!



(物流ニッポン 6月25日)

議員連盟報告

「自動車産業の未来を考える会」議員連盟
衆・参合わせて計21名の議員が参画。

会長……古本伸一郎衆議院議員
幹事長……磯崎哲史参議院議員
事務局長……はまぐち誠

これまで3度の総会を実施。

米国による自動車・自動車部品に対する追加関税発動の動きに関し、河野外務大臣へ申し入れを行う!(7/26)

申し入れの要旨
・生産制向上に頑張っているものづくり現場の努力が、関税25%引き上げが実施されれば一瞬にして水泡に帰す
・日系メーカーは米国内での投資、雇用に多大な貢献をしている。追加関税の動きに対し、国内世論も強く憂慮していることを外交ルートでしっかり伝えてほしい
・自由貿易が世界経済の基本であり、最後まで粘り強く平和的解決を目指すべき

河野外務大臣発言要旨
・日本政府の立場は皆さんと全く同じ
・国会として、野党の議員団から強い懸念の声が上がっていることは交渉の力になる

その他
高齢者による自動車事故を抑制する観点から、近日、安全運転サポート車や超小型モビリティの試乗視察を予定!

TOPICS 01 自動車産業の健全な発展・自動車ユーザーの負担軽減を実現する!

米国の通商・外交政策への対応について

はまぐち誠の主張

- 日本の自動車産業は米国の経済・雇用に大きく貢献
- 米国トランプ政権が検討している自動車や自動車部品に対する追加関税が実施されれば、日本のものづくり産業は大打撃を受ける

日本の自動車メーカーの米国での直接雇用者数

製造部門	6万5,526人	1990年(2万8,571人)の約3.2倍に
研究開発、デザイン部門	5,759人	
事務、販売など その他部門	2万1,425人	
合計	9万2,710人	

日本自動車工業会レポート「JAMA IN AMERICA」(6月19日)より ※2017年時点

不合理な追加関税には、日本として絶対に容認できない・撤廃すべきという立場を明確に表明してほしい。米国が北朝鮮の拉致や非核化の問題を引き合いに、日本の通商問題に譲歩を迫ってきたも、明確に切り分けて対応すべき

総理答弁
拉致や安全保障上の問題は、同盟国として米国に協力していただいているが、通商問題とバスターすることは絶対に考えていない

自動車関係諸税のユーザー負担軽減について

はまぐち誠の主張

- 重量税等には、本則部分より高い税率が40年以上も課されている
- 道路特定財源から一般財源化されたことにより、既に課税根拠はない
- ガソリン等は、燃料課税の上に消費税が乗る“二重課税”状態

自動車の税を見直すためには世論が大事。自動車ユーザーには「もっと引き下げてほしい」という声を上げていただくをお願いしたい

総理答弁
「平成31年度における車体課税の見直しに向けて、そうした声を聞きながら総合的に検討していきたい」

米追加関税に対抗を浜口氏最善の戦略を考える首脳

審議の内容は各紙で取り上げられました!

TOPICS 02 「働く者」の立場に立った労働法改正の実現に向けて!

I 質問冒頭

・過労死遺族である全国過労死を考える家族の会の面会依頼を総理は拒否し続けている。今国会最重要法案と言うならば、その真摯な思いや訴えに耳を傾け、真摯に対応すべき

II 法案全体への評価

・時間外労働の上限規制、中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割り増し賃金適用、年5日の年次有給休暇の取得義務化、同一労働同一賃金、非正規労働者への待遇差の説明義務化等の導入には賛同
・一方、「高度プロフェッショナル制度」の創設は、長時間労働や過労死に繋がる懸念が極めて高く、労働者保護の観点から絶対に導入すべきではない

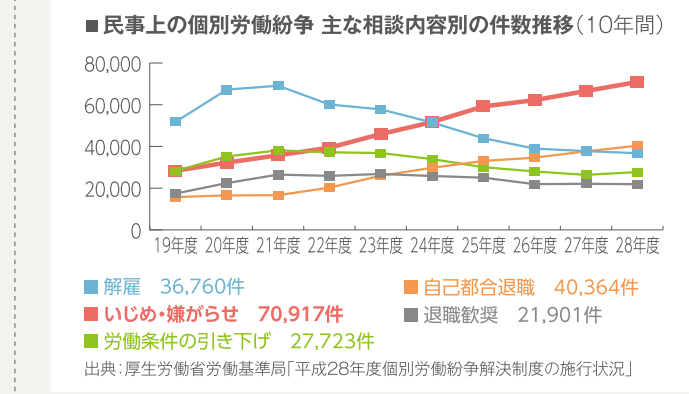
「高度プロフェッショナル制度」創設に反対する3つの理由

- ①労働者を保護するための時間外労働・休日労働・深夜労働の規制がなく、実労働時間の管理も全く行われない
 - ②対象業務の範囲や年収要件が曖昧なまま、制度に対する懸念や疑問が全く払拭されていない
 - ③制度内容の大部分は法律制定後の省令に委ね(=先送り)、政府答弁も曖昧。国会の審議が深まらず、国民の理解が進まなかった
- ⇒働く者が本当に望んでいる制度なのか?

国民民主党提案「パワハラ規制法」は成立させるべき!

・近年、職場における「いじめ・嫌がらせ」に関する労働相談件数が急増

・労災保険支給決定件数(精神障害等)でも、「ひどい嫌がらせ等」がトップ(平成28年度 74件)
⇒職場のパワハラが大きな社会問題に



・国会審議を通じ、多くの方々から必要との声が寄せられたパワハラ規制法案が、与党の反対で否決されたのは極めて遺憾
働く人たちが本当に必要としている法律は、国会の総意として、与野党連携して成立させるべき

47項目の附帯決議を重く受け止めるべき

・時間外労働の上限規制に関し、今回適用猶予/除外となった自動車運転業務等については、早期に一般則適用となるよう対応すべき
・副業・兼業、フリーランス等の雇用類似の働き方に関する課題については、労働者保護の観点から、迅速な対応や法整備を求める



厚生労働委員会では、安倍総理にも直接質問(6/25)